

FuRyu

Precious days, always

第15回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時

2021年6月22日（火曜日） 午前10時
（受付開始：午前9時30分）

場 所

東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム
（裏表紙の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください）

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。なお、株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。また、本株主総会会場における感染予防措置にご協力のほどお願い申し上げます。

フリュー株式会社

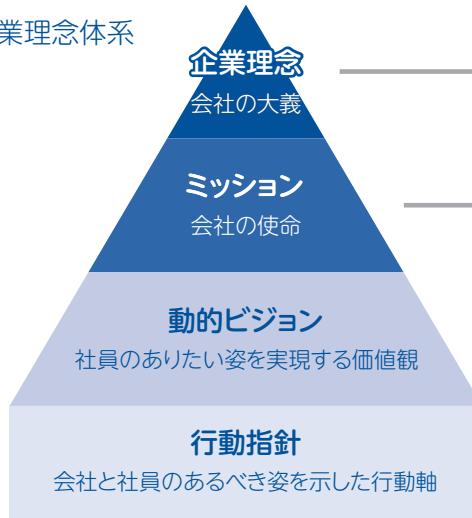
証券コード：6238

FuRyu

Precious days, always

人々のこころを豊かで幸せにする良質なエンタテインメントを創出する!

企業理念体系



人々のこころを豊かで幸せにする
良質なエンタテインメントを創出する!

事業の深化を続けると共に、
事業の進化に挑戦し続ける。

個人の「やりたいこと」と「できること」、
会社の「やらねばならないこと」を
重ね合わせていくことで
社員と会社の成長をめざす。

目次

招集ご通知	P 1
事業報告	P 5
計算書類	P 21
監査報告	P 24
株主総会参考書類	P 28

決議事項

第1号議案	定款一部変更の件	P 28
第2号議案	取締役6名選任の件	P 31
第3号議案	補欠監査役2名選任の件	P 36

証券コード：6238
2021年6月4日

株 主 各 位

東京都渋谷区鶯谷町2番3号
フ リ ュ ー 株 式 会 社
代表取締役社長 三 嶋 隆**第15回定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」（3～4頁）に従いまして、2021年6月21日（月曜日）午後6時まで議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2021年6月22日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム
本年は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、お願い申し上げます。 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第15期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項
第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.furyu.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております事業報告及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した事業報告及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.furyu.jp/>）に掲載させていただきます。

〈株主様へのお願い〉

- ・株主総会当日までの新型コロナウイルスの感染拡大状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.furyu.jp/>）より、発信情報をご確認くださいよう、お願い申し上げます。また、新型コロナウイルスの感染拡大状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合がございます。その場合におきましてもインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に、当社ウェブサイトを必ずご確認のうえご来場くださいますよう重ねてお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。マスクを持参・着用しない株主様は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・会場入口で検温の上、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、開催時間を短縮するため、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しただけますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2021年6月22日(火曜日) 午前10時
(受付開始：午前9時30分)

場所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム
(末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2021年6月21日(月曜日) 午後6時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



当社指定の「議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)」にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。

行使期限 2021年6月21日(月曜日) 午後6時入力完了分まで

- ① パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切にお取り扱いください。パスワードを当社または株主名簿管理人よりおたずねすることはありません。
- ② 議決権行使コードおよびパスワード（株主様に変更されたものを含みます）は、株主総会の都度、新たに発行いたします。
- ③ パスワードは一定回数以上連続して誤ったご入力をされると使用できなくなります。その場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ④ 「議決権行使ウェブサイト」は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

その他

- ① 議決権を議決権行使書面と電磁的方法の双方でご行使いただいた場合は、電磁的方法によるご行使を有効とします。電磁的方法により複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とします。
- ② インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。
- ③ 機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

**「議決権行使ウェブサイト」
の操作方法等に関する
お問い合わせ先**

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

フリーダイヤル

0120-768-524 （受付時間 平日9：00～21：00）

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、事前に書面（郵送）またはインターネットにより議決権をご行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当事業年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、個人消費や企業活動が大きく収縮し景気後退局面となりました。緊急事態宣言等を経て、一部では経済活動の再開の動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大は終息が見通せず、先行きは極めて不透明な状況にあります。

このような環境において当社は、企業理念「人々のこころを豊かで幸せにする良質なエンタテインメントを創出する！」のもと、プリントシール事業の拡大、若年女性層の顧客基盤を活用したマネタイズの多様化、キャラクターIP（知的財産）を利用した商品販売に注力してまいりました。

この結果、当事業年度における売上高は24,777百万円（前期比90.3%）、営業利益は2,736百万円（前期比75.2%）、経常利益は2,716百万円（前期比74.3%）、当期純利益は1,844百万円（前期比61.1%）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（プリントシール事業）

プリントシール事業におきましては、4月から5月にかけて発令された緊急事態宣言によりアミューズメント施設の臨時休業が発生したため、総プレイ回数が急激に落ち込みました。その後は、施設の再開とともに回復が見られたものの、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大や緊急事態宣言の再発令等の影響を受けました。以上から当事業年度の年間総プレイ回数につきましては、3,018万回（前期比66.3%）となりました。

また、7月にプリントシール機の新機種「CAOLABO（かおラボ）」、10月に「午前0時のタイムリミット」を発売しましたが、前期の商戦と比べて、出荷総数は同水準であるものの、売切りの出荷比率が減少し、レンタル方式の出荷比率が増加しました。

この結果、当事業年度の売上高は5,952百万円（前期比60.0%）、営業損失は512百万円（前事業年度は、1,493百万円の営業利益）となりました。

(コンテンツ・メディア事業)

コンテンツ・メディア事業におきましては、プリントシール画像取得・閲覧サービス「ピクトリック」の月末有料会員数が、4月から5月にかけてのアミューズメント施設の臨時休業の影響を受けて、2020年3月末163万人から5月末147万人まで減少したものの、その後はプレイ回数の水準回復により、2021年3月末150万人まで回復しました。

カラーコンタクトレンズの販売につきましては、2020年6月に自社オリジナルブランド商品の「BELLSiQUE（ベルシーク）」を発売しました。一方で、緊急事態宣言に伴う施設の休業や外出自粛によるカラーコンタクトレンズの装着機会減少を受け、売上高が前期比で減少しました。

また、運用型広告事業を中心として、若年女性層の顧客基盤を活かした新規事業開発に取り組みました。

この結果、当事業年度の売上高は8,602百万円（前期比95.4%）、営業利益は3,608百万円（前期比92.2%）となりました。

(キャラクタ・マーチャンダイジング事業)

キャラクタ・マーチャンダイジング事業におきましては、4月、5月のアミューズメント施設の臨時休業により市場環境が悪化したものの、人気漫画作品等の多数の新規キャラクター版権の獲得とその商品化を行い、クレーンゲーム景品及び高価格帯ホビー商品の販売は好調に推移したため、売上高が大幅に増加しました。

この結果、当事業年度の売上高は8,332百万円（前期比130.9%）、営業利益は1,092百万円（前期比約18.3倍）となりました。

(ゲーム事業)

ゲーム事業におきましては、事業別に以下の内容に取り組みました。

家庭用ゲームソフト事業においては、新作タイトルの開発及び旧作品の販売に取り組みました。

ゲームアプリ事業においては、既存の恋愛シミュレーションゲームの売上が堅調に推移しました。

アニメ事業においては、TVアニメ「ゆるキャン△」シリーズのショートアニメ「へやキャン△」のBlu-ray、「ゆるキャン△」のBlu-ray BOX及び「ゆるキャン△ SEASON 2」のBlu-rayを発売するとともに、映画の上映に向けた企画やプロモーションに取り組みました。

この結果、当事業年度の売上高は1,889百万円（前期比88.6%）、営業損失は81百万円（前事業年度は、117百万円の営業損失）となりました。

②対処すべき課題

当社が対処すべき主要な課題は、以下の項目と認識しております。

(i)新型コロナウイルス感染症の影響

緊急事態宣言を経て、一部では経済活動の再開の動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大は終息が見通せず、今後の消費動向は不透明な状況となっております。当社のプリントシール事業とキャラクタ・マーチャンダイジング事業が属するアミューズメント市場においても、アミューズメント施設の休業要請等の影響を受ける可能性があるとともに、変化していく消費マインドの影響を大きく受けることが想定され、これら環境の変化に対応することが重要な経営課題となっております。

(ii)ユーザー獲得の強化

当社のコンテンツ・メディア事業とゲーム事業においては、提供するコンテンツのユーザー数の増加が業績拡大のために必要と考えております。ユーザー獲得のためには、さらにコンテンツの品質を向上させ、広く認知させる必要がある一方で、コンプライアンスも極めて重要であると考えております。そのため、今後はより一層法令や社会規範の遵守を意識しながら、コンテンツ内容の充実等、効果的な施策を実施することで、入会率、課金率の向上及び、ユーザー数の増加を図ってまいります。

(iii)収益基盤の多様化に向けた新規事業への取り組み

当社は、設立以来、様々な事業を創出し、収益基盤を多様化させながら業績を拡大させてまいりました。今後も当社は、中長期かつ持続的な成長を実現するため、これまでの事業で蓄積した知見やノウハウ等を活かしながら、迅速かつ効率的にビジネスを立ち上げ、市場の変化に柔軟に対応できる収益基盤及び経営基盤の強化に取り組んでまいります。

(iv)ゲーム事業における収益安定化

国内外のゲーム市場においては、市場全体の成長が緩やかとなる中で、今後も新規参入企業の増加や統合が予想され、競争環境はさらに厳しくなることが見込まれます。このため、継続的にヒットタイトルを創出し、ゲーム市場での収益安定化を図る体制を早期に構築することが必要となります。

当社は、タイトル間の相乗効果やシリーズ化、海外展開等を通じて、IPの価値を最大限に活用し、安定的な収益確保に取り組んでまいります。

(v) キャラクターの多様化と急激な嗜好の変化

当社のキャラクタ・マーチャンダイジング事業及びゲーム事業は、キャラクターの多様化と急激な嗜好変化の特性を有する市場に属しており、より良いキャラクター版權を獲得すること及び有力なキャラクターを育成することが、業績を拡大する上で必要となります。そのため、当社は、版元とのさらなる関係構築に取り組んでまいります。

(vi) 優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社は、今後のさらなる成長のために、優秀な人材の確保が不可欠であると認識しております。人材確保においては、計画的な新卒採用に加え、必要に応じて中途採用を実施し、当社の求める資質を兼ね備えつつ、企業風土に合った人材を登用する方針であります。

また、企業理念の体現者として従業員を最も重要な存在と位置付け、全従業員に対して育成プログラムを実施し、最大限のパフォーマンスを発揮するための取り組みを継続的に実施してまいります。

(2) 設備投資等の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

当社の財産及び損益の状況

	第12期 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)	第13期 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	第14期 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)	第15期 (当事業年度) (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)
売上高 (百万円)	24,975	26,405	27,431	24,777
経常利益 (百万円)	2,468	3,801	3,656	2,716
当期純利益 (百万円)	1,725	1,901	3,020	1,844
1株当たり当期純利益 (円)	60.99	67.20	108.54	67.42
総資産 (百万円)	22,304	24,186	24,024	24,012
純資産 (百万円)	16,755	17,821	18,994	19,764

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

③その他の重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

①プリントシール事業

- ・プリントシール機等の企画・開発・販売
- ・直営店「girls mignon (ガールズミニヨン)」等の運営

②コンテンツ・メディア事業

- ・プリントシール画像取得・閲覧サービス「ピクトリンク」の企画・開発・運営・販売
- ・その他コンテンツ・メディアの企画・開発・運営
- ・カラーコンタクトレンズの販売
- ・運用型広告の企画・制作・運営

③キャラクター・マーチャンダイジング事業

- ・クレーンゲーム景品の企画・販売
- ・キャラクターくじ「みんなのくじ」の企画・販売
- ・高品質ホビーブランド「F:NEX（フェネクス）」での高価格帯ホビー商品の企画・販売
- ・書籍ブランド「ヴィレッジブックス」での書籍の企画・出版

④ゲーム事業

- ・家庭用ゲームソフトの企画・開発・販売
- ・ゲームアプリの企画・開発・運営・販売
- ・テレビアニメーション等映像物の企画・販売

(11) 主要な事業所（2021年3月31日現在）

本 社 東京都渋谷区
営業所 京都府京都市、愛知県一宮市

(12) 使用人の状況（2021年3月31日現在）

区 分	従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
男 性	219名(3名減)	38.8歳	9年2カ月
女 性	234名(3名増)	34.3歳	6年3カ月
合計または平均	453名(増減なし)	36.5歳	7年8カ月

（注） 従業員数には、業務委託等は含まれておりません。

(13) 主要な借入先（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

2.株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- | | | |
|--------------|------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 104,400,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 | 28,296,000株 |
| (3) 株主数 | | 10,660名 |
| (4) 大株主 | | |

氏名又は名称	持株数	持株比率
	株	%
風流商事株式会社	3,000,000	10.96
田坂 吉朗	2,130,000	7.79
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,872,900	6.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,374,700	5.02
フリー社員持株会	919,000	3.36
吉田 真人	840,000	3.07
三嶋 隆	820,000	3.00
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	801,000	2.93
TM株式会社	800,000	2.92
稲毛 勝行	750,000	2.74

- (注) 1. 当社は、自己株式を935,731株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 2021年2月22日付で三井住友DSアセットマネジメント株式会社から大量保有報告書が提出されており、また2021年3月22日付でSMBC日興証券株式会社から変更報告書が提出されております。当該大量保有報告書及び変更報告書の内容は、2021年3月15日時点で、SMBC日興証券株式会社が当社の株式を810,700株（株券等保有割合2.87%）、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が当社の株式を1,266,300株（株券等保有割合4.48%）保有しているというものであります。

当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ・ 当社は単元株式を100株とする単元株制度を導入しております。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の地位及び担当（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	田坂吉朗	
代表取締役社長	三嶋 隆	
専務取締役	吉田真人	世界観事業本部 本部長
常務取締役	稲毛勝行	ガールズトレンド事業本部 本部長
取締役	笹沼理成	管理本部 本部長
取締役	小竹貴子	クックパッド株式会社 コーポレート・ブランディング部 本部長 ホクト株式会社 社外取締役
取締役	宇野健人	アイアンフォージ合同会社 代表社員
常勤監査役	中村隆行	
監査役	山崎想夫	山崎公認会計士事務所 代表公認会計士 株式会社GGパートナーズ 代表取締役 株式会社ティーネットジャパン 社外取締役(監査等委員) スタイレム瀧定大阪株式会社 社外監査役 ワタベウェディング株式会社 社外取締役
監査役	吉羽真一郎	潮見坂総合法律事務所 弁護士 ウォンテッドリー株式会社 社外取締役(監査等委員) 株式会社スタジオアタオ 社外取締役(監査等委員) 株式会社ハマイ 社外取締役(監査等委員) 株式会社サイバー・バズ 社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち小竹貴子氏及び宇野健人氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち山崎想夫氏及び吉羽真一郎氏は社外監査役であります。
3. 当社は取締役 小竹貴子氏及び宇野健人氏並びに監査役 山崎想夫氏及び吉羽真一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 監査役 山崎想夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 吉羽真一郎氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、社外取締役の小竹貴子氏及び宇野健人氏、監査役の中村隆行氏並びに社外監査役の山崎想夫氏及び吉羽真一郎氏それぞれとの間で、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
7. 当事業年度中の取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりです。
 - ・2020年6月23日開催の第14回定時株主総会において、新たに宇野健人氏が取締役に選任され就任いたしました。
 - ・2020年6月23日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって、取締役行廣昌彦氏が任期満了により退任いたしました。
 - ・取締役 小竹貴子氏の兼務先であるクックパッド（株）での役職が2020年9月1日をもって、コーポレート・ブランディング部 本部長兼編集部 本部長から、コーポレート・ブランディング部 本部長に変更となりました。
 - ・監査役 山崎想夫氏の兼務先である瀧定大阪（株）が2021年2月1日に合併し、商号をスタイレム瀧定大阪株式会社に変更いたしました。
 - ・監査役 吉羽真一郎氏の兼務先である（株）ハマイが2021年3月29日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したことにより、同社での役職が社外監査役から社外取締役（監査等委員）に変更となりました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会が原案（基準額、評価、あらかじめ定められた評価別支給テーブル及び計算式で計算されたもの）について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の報酬体系は、取締役の企業業績への責任を明確化するとともに、短期のみならず中長期的な業績向上への貢献を促進するためのものであり、個々の取締役の報酬の決定は、会社業績や各取締役の経営（中長期的な業績向上に向けた対応を含む）への貢献度を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

また、客観性・透明性ある手続に従い、報酬制度を設計し、具体的な報酬額を決定するために、独立社外取締役を主な構成員とする指名報酬委員会による答申の内容を最大限尊重し、これを決定することとする。

b. 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の報酬支給額の基準は、従業員の給与の最高額、外部調査機関による役員報酬調査データ等役員報酬の世間一般的な水準、当社の業績状況、指名報酬委員会による議論・検討の結果を勘案の上、決定する。

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、役員報酬規程で定める役位間格差係数により、役位別に決定される報酬と短期的な会社業績や各取締役の中長期を見据えた経営への貢献度に連動して算定する報酬（8段階評価による算定）を組み合わせて算出する。

社外取締役の報酬は、当該社外取締役の会社への貢献度、社会的地位、就任の事情などを総合的に考慮して、これを決定する。

c. 報酬等の内容についての決定に関する事項（委任に関する事項を含む）

報酬等の決定方法、方針並びに算定方法及びその基準については取締役会が決定するが、各取締役の最終評価及び個別の報酬金額の最終決定については、代表取締役社長に委任する。なお、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、独立社外取締役を主な構成員とする指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容を最大限尊重し、これを決定するものとする。

d. 報酬等の付与時期や条件に関する方針（報酬等の割合に関する方針を含む）

役員報酬は月例の固定金銭報酬のみとする。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	136,206 (9,600)	136,206 (9,600)	—	—	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	24,804 (9,600)	24,804 (9,600)	—	—	3 (2)
合計 (うち社外役員)	161,010 (19,200)	161,010 (19,200)	—	—	11 (5)

- (注) 1. 上記取締役には、2020年6月23日開催の第14回定時株主総会において選任され就任した社外取締役1名及び同株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名が含まれております。
2. 当社の役員の報酬等は、2015年6月29日開催の第9回定時株主総会で決議された報酬限度額（取締役の報酬額は年額300,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内）（決議時において、取締役8名うち社外取締役2名）、監査役の報酬額は年額30,000千円以内（決議時において、監査役3名））の範囲内において算出されております。
3. 当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているため、当事業年度においては、2020年6月23日開催の取締役会にて代表取締役社長三嶋隆に各取締役の最終評価及び個別の報酬金額の最終決定について委任する決議を行いました。なお、取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、取締役の報酬等の決定方法、方針並びに算定方法及びその基準について決定するとともに、独立社外取締役を主な構成員とする指名報酬委員会に原案を諮問し答申を経ております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼任先	兼任内容
取締役	小竹貴子	クックパッド株式会社 ホクト株式会社	コーポレート・ブランディング部 本部長 社外取締役
取締役	宇野健人	アイアンフォージ合同会社	代表社員
監査役	山崎想夫	山崎公認会計士事務所 株式会社GGパートナーズ 株式会社ティーネットジャパン スタイレム瀧定大阪株式会社 ワタベウェディング株式会社	代表公認会計士 代表取締役 社外取締役（監査等委員） 社外監査役 社外取締役
監査役	吉羽真一郎	潮見坂総合法律事務所 ウォンテッドリー株式会社 株式会社スタジオアタオ 株式会社ハマイ 株式会社サイバー・バズ	弁護士 社外取締役（監査等委員） 社外取締役（監査等委員） 社外取締役（監査等委員） 社外監査役

(注) 上記社外役員兼任先と当社との間には、開示すべき関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	小 竹 貴 子	<p>社外取締役である小竹貴子氏には、他社での事業経験を通じて培われたブランディング・PRに関する知見を活かした助言・提言のみならず、女性社外取締役としての新しい視点による提言をいただき、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくとともに、指名報酬委員会の委員としての役割を果たしていただくことを期待しております。</p> <p>当事業年度において同氏は、開催された13回の取締役会全てに出席し、特にブランディング・PRの専門的な見地から、積極的な発言・助言、監督等を行いました。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された4回の委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定、取締役の報酬制度や方針の見直し並びに各取締役の評価及び個別報酬額の決定過程における監督機能を担っておりました。</p>
取 締 役	宇 野 健 人	<p>社外取締役である宇野健人氏には、ITに関する高い見識と新規事業の立ち上げの経験、また経営コンサルタントとして事業開発・成長戦略策定、デジタルトランスフォーメーション戦略等の観点における豊富な知見を活かした助言・提言をいただき、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくとともに、指名報酬委員会の委員としての役割を果たしていただくことを期待しております。</p> <p>当事業年度において同氏は、就任以降に開催された10回の取締役会全てに出席し、特に新規事業開発やITの専門的な見地から、積極的な発言・助言、監督等を行いました。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された4回の委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定、取締役の報酬制度や方針の見直し並びに各取締役の評価及び個別報酬額の決定過程における監督機能を担っておりました。</p>
監 査 役	山 崎 想 夫	<p>当事業年度に開催された取締役会13回の全て及び監査役会12回の全てに出席し、主に会計的見地から議案等につき必要な発言を行っております。</p>
監 査 役	吉 羽 真 一 郎	<p>当事業年度に開催された取締役会13回の全て及び監査役会12回の全てに出席し、主に法的見地から議案等につき必要な発言を行っております。</p>

5.会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査役が同意をした理由

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	35,010千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、収益認識に関する会計基準適用のためのポジションペーパーのパイロット文書化に関する助言指導等の業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的な成長と企業価値向上につながる戦略的投資を優先的に実行することが、株主共通の利益に資すると考えております。株主に対する利益還元についても重要な経営上の施策の一つとして認識しており、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本として位置づけ、業績の動向や将来の成長投資に必要な内部留保の充実等を総合的に勘案した利益還元を行うことを基本方針としております。併せて、キャッシュ・フローの状況や株価推移に応じた機動的な自己株式の取得等も検討してまいります。なお、剰余金の配当等の決定機関は取締役会です。

この基本方針に従って、当事業年度の期末配当につきましては、前事業年度に比べて普通配当につき1円増配となる、1株当たり36円（前事業年度は、普通配当35円、上場5周年記念配当5円を含む1株当たり40円）としております。この結果、当事業年度の配当性向は53.4%となりました。なお、次期の配当につきましては、1株当たり37円の期末配当を予定しております。

内部留保資金については、戦略的な成長投資に充当することにより企業価値の向上を図ってまいります。

当事業年度の剰余金の配当

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年5月13日 取締役会決議	984,969	36

~~~~~  
(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部       |            | 負債・純資産の部 |            |
|------------|------------|----------|------------|
| 科目         | 金額         | 科目       | 金額         |
| 資産の部       |            | 負債の部     |            |
| 流動資産       | 19,573,842 | 流動負債     | 4,241,582  |
| 現金及び預金     | 12,255,623 | 買掛金      | 641,403    |
| 売掛金        | 4,005,112  | 電子記録債務   | 769,062    |
| 電子記録債権     | 652,823    | リース債務    | 6,136      |
| 商品及び製品     | 1,396,117  | 未払金      | 503,594    |
| 仕掛品        | 18,191     | 未払費用     | 1,347,234  |
| 原材料及び貯蔵品   | 395,784    | 未払法人税等   | 506,000    |
| 前渡金        | 370,890    | 未払消費税等   | 77,051     |
| 前払費用       | 271,381    | その他      | 391,098    |
| 未収入金       | 38,344     | 固定負債     | 6,629      |
| その他        | 175,903    | その他      | 6,629      |
| 貸倒引当金      | △6,329     |          |            |
| 固定資産       | 4,438,988  | 負債合計     | 4,248,212  |
| (有形固定資産)   | 2,574,510  | 純資産の部    |            |
| 建物         | 220,405    | 株主資本     | 19,748,896 |
| 工具、器具及び備品  | 126,626    | 資本金      | 1,639,216  |
| リース資産      | 1,951,751  | 資本剰余金    | 1,639,216  |
| その他        | 275,726    | 資本準備金    | 1,639,216  |
| (無形固定資産)   | 492,205    | 利益剰余金    | 17,470,810 |
| ソフトウェア     | 147,251    | その他利益剰余金 | 17,470,810 |
| その他        | 344,953    | 繰越利益剰余金  | 17,470,810 |
| (投資その他の資産) | 1,372,273  | 自己株式     | △1,000,345 |
| 投資有価証券     | 25,303     | 評価・換算差額等 | 15,722     |
| 破産更生債権等    | 28,031     | 繰延ヘッジ損益  | 15,722     |
| 長期前払費用     | 48,562     |          |            |
| 前払年金費用     | 31,673     |          |            |
| 敷金及び保証金    | 443,761    |          |            |
| 繰延税金資産     | 811,998    |          |            |
| その他        | 10,975     |          |            |
| 貸倒引当金      | △28,031    | 純資産合計    | 19,764,619 |
| 資産合計       | 24,012,831 | 負債・純資産合計 | 24,012,831 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額          |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 24,777,265 |
| 売上原価         |         | 11,541,598 |
| 売上総利益        |         | 13,235,667 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 10,499,616 |
| 営業利益         |         | 2,736,050  |
| 営業外収益        |         |            |
| 債務整理益        | 14,394  |            |
| 助成金収入        | 3,302   |            |
| 雑収入          | 2,196   |            |
| その他          | 84      | 19,979     |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 109     |            |
| 為替差損         | 38,436  |            |
| 投資事業組合運用損    | 524     |            |
| その他          | 20      | 39,090     |
| 経常利益         |         | 2,716,938  |
| 特別利益         |         |            |
| 固定資産売却益      | 99      | 99         |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産除売却損     | 7,602   |            |
| 減損損失         | 38,156  | 45,758     |
| 税引前当期純利益     |         | 2,671,279  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 721,971 |            |
| 法人税等調整額      | 104,797 | 826,768    |
| 当期純利益        |         | 1,844,510  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：千円)

|                     | 株主資本      |           |           |                     |            |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|---------------------|------------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     |           | 利益剰余金               |            |
|                     |           | 資本準備金     | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計    |
| 2020年4月1日残高         | 1,639,216 | 1,639,216 | 1,639,216 | 16,720,712          | 16,720,712 |
| 当期変動額               |           |           |           |                     |            |
| 剰余金の配当              |           |           |           | △1,094,413          | △1,094,413 |
| 当期純利益               |           |           |           | 1,844,510           | 1,844,510  |
| 自己株式の取得             |           |           |           |                     |            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |           |                     |            |
| 当期の変動額合計            | -         | -         | -         | 750,097             | 750,097    |
| 2021年3月31日残高        | 1,639,216 | 1,639,216 | 1,639,216 | 17,470,810          | 17,470,810 |

|                     | 株主資本       |            | 評価・換算差額等 |            | 純資産合計      |
|---------------------|------------|------------|----------|------------|------------|
|                     | 自己株式       | 株主資本合計     | 繰延ヘッジ損益  | 評価・換算差額等合計 |            |
| 2020年4月1日残高         | △1,000,275 | 18,998,868 | △4,796   | △4,796     | 18,994,072 |
| 当期変動額               |            |            |          |            |            |
| 剰余金の配当              |            | △1,094,413 |          |            | △1,094,413 |
| 当期純利益               |            | 1,844,510  |          |            | 1,844,510  |
| 自己株式の取得             | △69        | △69        |          |            | △69        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |            |            | 20,518   | 20,518     | 20,518     |
| 当期の変動額合計            | △69        | 750,027    | 20,518   | 20,518     | 770,546    |
| 2021年3月31日残高        | △1,000,345 | 19,748,896 | 15,722   | 15,722     | 19,764,619 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

フリュー株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本 道之 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 古賀 祐一郎 ㊞  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フリュー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。更に代表取締役との面談を実施し、監査上の課題等に関する意見及び情報の交換を行いました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 各監査役の監査の範囲・方法

非常勤監査役（2名）：取締役会の出席、監査役会の出席、会計監査人との面談、その他取締役との面談による内部統制システムに関する取締役会決議の相当性を監査

\*取締役会、監査役会議事録参照

常勤監査役：取締役会の出席、監査役会の出席、経営会議の出席、内部監査室による業務監査・棚卸の立会い、決裁書・各種規程類の閲覧、取締役との面談、会計監査人との面談など

\*取締役会、監査役会議事録、監査記録参照

2021年5月21日

フ リ ュ ー 株 式 会 社 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 中 村 隆 行 ㊟

監 査 役 ( 社 外 監 査 役 ) 山 崎 想 夫 ㊟

監 査 役 ( 社 外 監 査 役 ) 吉 羽 真 一 郎 ㊟

以 上



| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(5) <u>音楽ソフト、映像ソフト、ニューメディアソフトの企画、製作、販売、レンタルおよび輸出入</u> (現行 (11) から表現変更して移動)</p> <p>(6) <u>キャラクター商品 (個性的な名称や特徴を有している人物、動物等の画像を付したもの) の企画、開発、商品化権の取得、利用方法の開発、使用許諾、管理および譲渡ならびにこれらの仲介</u></p> <p>(7) <u>コンピュータソフトウェア、ゲーム機用ソフトウェア、携帯電話機用ソフトウェアの企画、開発、製作、販売および許諾</u></p> <p>(8) <u>電気通信システムを使用した楽曲、映像などの情報配信サービス</u><br/>(現行 (3) から移動)<br/>(新 設)</p> <p>(9) <u>各種催事の企画および運営</u><br/>(新 設)</p> <p>(10) <u>古物売買業務</u></p> <p>(11) <u>精密医療機器の取扱い</u></p> <p>(12) <u>広告宣伝および広告宣伝代理業</u></p> | <p>(変更案 (2) へ表現変更して移動)</p> <p><u>⑦カラーコンタクトレンズ等の医療機器</u></p> <p><u>⑧キャラクター商品 (個性的な名称や特徴を有している人物、動物等の画像、肖像、署名、愛称等を使用したもの)</u></p> <p>(2) <u>コンピュータソフトウェア、ゲーム機用ソフトウェア、音楽ソフトウェア、映像ソフトウェア、携帯端末用ソフトウェア、デジタルコンテンツ、アニメーション等の映像コンテンツ、ウェブサービスの企画、開発、製作、販売、レンタル、運営、輸出入および許諾</u></p> <p>(3) <u>電気通信システムを使用した楽曲、映像などの情報配信サービス</u></p> <p><u>(4) 市場調査およびコンサルタント業務</u></p> <p><u>(5) 知的財産権 (著作権、著作隣接権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、ノウハウ、キャラクター等の商品化権等) の取得、実施・使用許諾、利用方法の開発、管理および譲渡ならびにこれらの仲介</u></p> <p>(6) <u>飲食含む各種催事・店舗の企画、運営および経営ならびにフランチャイズシステムによる加盟店の募集および指導</u></p> <p><u>(7) 電気通信事業</u></p> <p>(8) <u>古物売買業務</u><br/>(変更案 (1) ⑦へ表現変更して移動)</p> <p>(9) <u>広告宣伝および広告宣伝代理業</u></p> |

| 現 行 定 款                                                             | 変 更 案                                                               |
|---------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| (新 設)<br><br>(13) 有料職業紹介業                                           | (10) <u>タレント、モデル、アーティスト、インフルエンサー等のキャスティングおよびマネジメント業務</u>            |
| (新 設)                                                               | (11) 有料職業紹介業                                                        |
| (14) 一般廃棄物および産業廃棄物の収集、運搬、再生および処理業                                   | (12) <u>第一種貨物利用運送業</u>                                              |
| (新 設)                                                               | (13) 一般廃棄物および産業廃棄物の収集、運搬、再生および処理業                                   |
| (15) 図書、雑誌その他印刷物の企画、製造、出版および販売                                      | (14) <u>不動産の所有、賃貸借、売買および管理ならびに室内装飾の企画およびデザイン</u>                    |
| (16) 前各号の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を所有することによる当該会社の事業活動の支配・管理 | (15) 図書、雑誌その他印刷物、電子書籍の企画、製造、出版、配信および販売                              |
| (17) 前各号に付帯する一切の業務                                                  | (16) 前各号の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を所有することによる当該会社の事業活動の支配・管理 |
|                                                                     | (17) 前各号に付帯する一切の業務                                                  |

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、以下の取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                               | 当社における現在の地位及び担当                   | 属性         |
|-------|----------------------------------|-----------------------------------|------------|
| 1     | 三嶋隆<br><small>みしま たかし</small>    | 代表取締役社長<br>(男性)                   | 再任         |
| 2     | 吉田真人<br><small>よしだ まさと</small>   | 専務取締役<br>世界観事業本部 本部長<br>(男性)      | 再任         |
| 3     | 稲毛勝行<br><small>いなげ かつゆき</small>  | 常務取締役<br>ガールズトレンド事業本部 本部長<br>(男性) | 再任         |
| 4     | 笹沼理成<br><small>ささぬま みちなり</small> | 取締役<br>管理本部 本部長<br>(男性)           | 再任         |
| 5     | 小竹貴子<br><small>こたけ たかこ</small>   | 社外取締役<br>(女性)                     | 再任 社外 独立役員 |
| 6     | 宇野健人<br><small>うの けんと</small>    | 社外取締役<br>(男性)                     | 再任 社外 独立役員 |

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立役員 証券取引所等の定めに基づく独立役員

| 候補者番号                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)      | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|------------|
| 1<br>再任                                                                                                                               | みしま たかし<br>三嶋 隆<br>(1965年10月26日) | 1988年4月 立石電機株式会社 (現オムロン株式会社) 入社    | 820,000株   |
|                                                                                                                                       |                                  | 2003年7月 オムロンエンタテインメント株式会社 経営戦略部 部長 |            |
| 2007年3月 当社 取締役・経営管理部 部長                                                                                                               |                                  |                                    |            |
| 2010年6月 当社 常務取締役                                                                                                                      |                                  |                                    |            |
| 2014年6月 当社 専務取締役                                                                                                                      |                                  |                                    |            |
| 2015年3月 当社 管理本部 本部長                                                                                                                   |                                  |                                    |            |
| 2016年3月 当社 ガールズトレンド事業本部 本部長                                                                                                           |                                  |                                    |            |
| 2018年6月 当社 代表取締役社長 (現任)                                                                                                               |                                  |                                    |            |
| 2021年4月 オルドット株式会社 取締役 (現任)                                                                                                            |                                  |                                    |            |
| 【候補者とした理由】<br>管理部門と事業部門を牽引してきた経験をもとに経営戦略を再構築し業績の改善に繋げ、また社内<br>の制度改革などを積極的に実施し、2018年6月からは代表取締役社長として強いリーダーシップを<br>発揮しているため。             |                                  |                                    |            |
| 2<br>再任                                                                                                                               | よしだ まさと<br>吉田 真人<br>(1966年3月8日)  | 1989年4月 立石電機株式会社 (現オムロン株式会社) 入社    | 840,000株   |
|                                                                                                                                       |                                  | 2003年7月 オムロンエンタテインメント株式会社入社        |            |
| 2006年9月 同社 プライズ事業部 事業部長                                                                                                               |                                  |                                    |            |
| 2007年4月 当社 プライズ事業部 事業部長                                                                                                               |                                  |                                    |            |
| 2010年6月 当社 取締役                                                                                                                        |                                  |                                    |            |
| 2012年6月 当社 常務取締役                                                                                                                      |                                  |                                    |            |
| 2014年1月 当社 ゲームソフト事業部 事業部長を兼任                                                                                                          |                                  |                                    |            |
| 2014年6月 当社 専務取締役 (現任)                                                                                                                 |                                  |                                    |            |
| 2016年3月 当社 世界観事業本部 本部長 (現任)                                                                                                           |                                  |                                    |            |
| 【候補者とした理由】<br>世界観事業において事業責任者としてリーダーシップを発揮し、キャラクタ・マーチャンダイジ<br>ング事業においては業界内において確固たる地位を築いた実績があり、アニメ等においてもヒット作<br>を生み出すなど豊富な事業経験を有しているため。 |                                  |                                    |            |

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3<br>再任 | 稲毛 勝行<br>(1966年9月12日)                                                                                          | 1989年4月 立石電機株式会社(現オムロン株式会社)入社<br>2003年7月 オムロンエンタテインメント株式会社入社<br>2007年4月 当社 業務用ゲーム事業部開発部 部長<br>2013年6月 当社 取締役<br>2016年3月 当社 プリントシール機事業部 事業部長<br>2019年3月 当社 ガールズトレンド事業本部 本部長(現任)<br>2019年6月 当社 常務取締役(現任) | 750,000株   |
|         | 【候補者とした理由】<br>プリントシール事業の開発業務における経験を活かしてバリエーション戦略等によるプリントシール事業の拡充に大きく寄与し、ガールズトレンド領域で事業を牽引してきた豊富な事業経験を有しているため。   |                                                                                                                                                                                                        |            |
| 4<br>再任 | 笹沼 理成<br>(1964年4月23日)                                                                                          | 1988年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行<br>2013年4月 同社 鶴見駅前支店 支店長<br>2016年5月 当社へ出向<br>2016年7月 当社 財務経理部 部長<br>2017年3月 当社 リスク管理部 部長兼 財務経理部 部長<br>2017年5月 当社 入社<br>2018年3月 当社 管理本部 本部長(現任)<br>2018年6月 当社 取締役(現任)    | 2,100株     |
|         | 【候補者とした理由】<br>大手金融機関における財務経理分野、コンプライアンス及びリスク管理分野についての豊富な業務経験を有し、当社のガバナンス体制の改善を通じた企業価値向上を積極的に進める知見と実行力を有しているため。 |                                                                                                                                                                                                        |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">5</p> <p style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</p> <p style="background-color: #666; color: white; padding: 2px;">社外</p> <p style="background-color: #333; color: white; padding: 2px;">独立役員</p> | <p style="text-align: center;">小<sup>こ</sup>竹<sup>たけ</sup>貴<sup>たか</sup>子<sup>こ</sup></p> <p style="text-align: center;">【戸籍上の氏名：齋藤貴子】<br/>(1972年9月6日)</p> | <p>2004年5月 有限会社コイン（現クックパッド株式会社）入社</p> <p>2008年7月 同社 執行役</p> <p>2010年7月 同社 社長室 室長</p> <p>2012年2月 クックパッド株式会社 退社</p> <p>2013年6月 ホクト株式会社 社外取締役（現任）</p> <p>2016年4月 クックパッド株式会社 入社<br/>コーポレート・ブランディング部本部長兼<br/>編集部本部長</p> <p>2018年6月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>2020年9月 クックパッド株式会社 コーポレート・ブランディング部本部長（現任）</p> | —          |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>小竹貴子氏は他社での事業経験を活かしたブランディング・PRに関する知見から経営に対する積極的な提言・助言を行っており、女性社外取締役としての新しい視点による提言も行っております。今後もその経験や知見を活かした助言・提言をいただき意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくとともに、引き続き指名報酬委員会の委員としての役割を果たしていただくことで、経営の透明性確保と経営への監督機能を高める役割を果たしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。</p>  |                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |

| 候補者番号      | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6          | 宇野健人<br>(1977年2月9日)                                                                                                                                                                                                                                                                  | 1999年5月 アクセンチュア株式会社 入社<br>2005年8月 トランスコスモス株式会社 入社<br>2009年1月 株式会社エムアウト 入社<br>2011年9月 株式会社ユーザラス(現発注ナビ株式会社) 設立 代表取締役<br>2018年10月 アイアンフォージ合同会社 設立 代表社員(現任)<br>2020年6月 当社 社外取締役(現任) | —          |
| 再任         | 【選任理由及び期待される役割の概要】                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                 |            |
| 社外<br>独立役員 | 宇野健人氏はITに関する高い見識と新規事業立ち上げの経験を有し、また経営コンサルタントとして事業開発・成長戦略策定、デジタルトランスフォーメーション戦略等の観点における豊富な知見を有しており、経営に対する積極的な助言・提言を行っております。今後もその経験や知見を活かした助言・提言をいただき意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくとともに、引き続き指名報酬委員会の委員としての役割を果たしていただくことで、経営の透明性確保と経営への監督機能を高める役割を果たしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。 |                                                                                                                                                                                 |            |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小竹貴子氏及び宇野健人氏は、社外取締役候補者であります。
3. 小竹貴子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。宇野健人氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、小竹貴子氏及び宇野健人氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、小竹貴子氏及び宇野健人氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 取締役候補者全員は、現在、当社の取締役であり、当社は、取締役全員が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。取締役候補者の再任が承認された場合、各氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約の次回更新時に同内容で更新すること、あるいは別保険会社との間で同様の内容の保険契約を締結することを予定しております。
6. 当社は、小竹貴子氏及び宇野健人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末(2021年3月31日)現在の株式数を記載しております。

### 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役中村隆行氏の補欠監査役として井上清司氏を、社外監査役山崎想夫氏及び吉羽真一郎氏の補欠社外監査役として岸本英丈氏を選任することをお願いするものであります。

なお、補欠監査役候補者は、監査役が法令に定める員数を欠くことになった場合を就任の条件とし、その任期は退任監査役の任期が満了する時までとなります。また、本選任の効力は、次期定時株主総会開始の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとします。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                              | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                  | 井上清司<br>(1964年12月18日) | 1983年12月 立石電機株式会社(現オムロン株式会社) 入社<br>2010年4月 オムロンスイッチアンドデバイス株式会社 転籍 商品開発部 部長<br>2013年10月 オムロン株式会社 EMCカンパニー エンジニアリングセンタ 技術企画部 部長<br>2017年7月 当社 入社<br>2018年3月 当社 品質環境部 部長(現任) | —          |
| 【候補者とした理由】<br>商品の開発及び品質管理に関する豊富な経験を有しており、その経験と知識を監査役として活かしていただくため。 |                       |                                                                                                                                                                           |            |

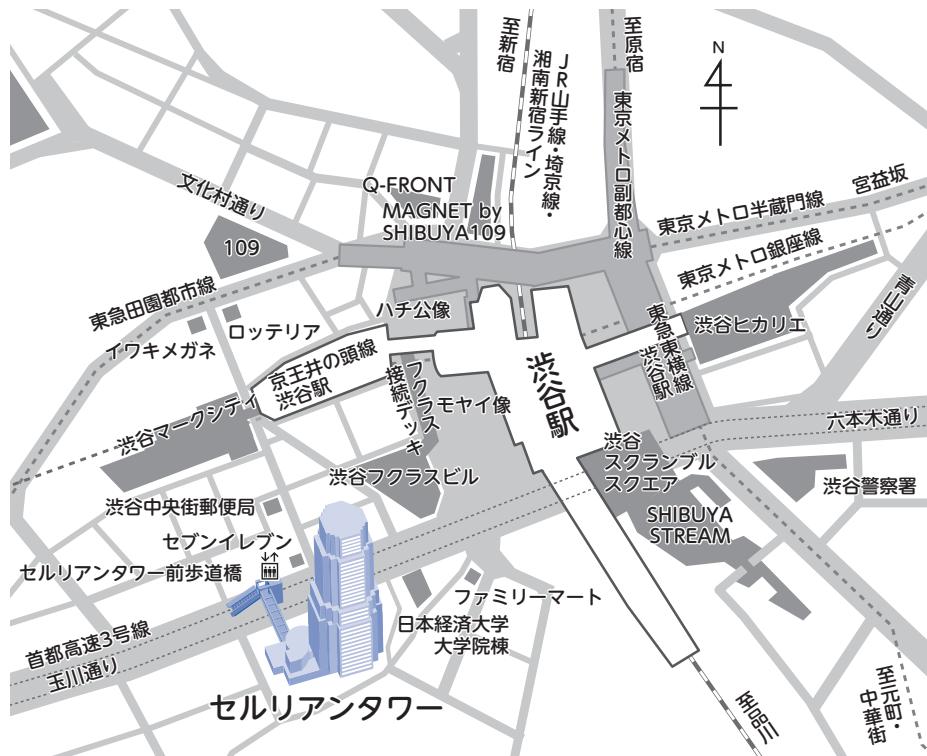
| 候補者番号                                                               | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                   | 岸本英丈<br>(1974年12月8日) | 2001年10月 中央青山監査法人 入所<br>2006年10月 株式会社AGSコンサルティング 入社<br>2014年6月 岸本公認会計士事務所 開設(現任)<br>2016年3月 株式会社アンテプリマジパン 社外監査役(現任)<br>2019年2月 株式会社SHINコンサルティング 設立 代表取締役(現任) | —          |
| 【社外監査役候補者とした理由】<br>公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、財務会計の観点から監督指導をしていただくため。 |                      |                                                                                                                                                              |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岸本英丈氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 井上清司氏及び岸本英丈氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、監査役全員が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。なお、当社は、当該保険契約の次回更新時に同内容で更新すること、あるいは別保険会社との間で同様の内容の保険契約を締結することを予定しており、井上清司氏及び岸本英丈氏が監査役に就任した場合、各氏は当該保険契約あるいは当該保険契約と同様の内容の保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 岸本英丈氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
6. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末(2021年3月31日)現在の株式数を記載しております。
- 以上

# 株主総会 会場ご案内図

セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム

〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号 TEL 03-3476-3000 (代表)



2021年3月31日現在

## 最寄駅から会場までのご案内

電車：東急東横線・田園都市線、京王井の頭線、JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン、  
東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線の渋谷駅

渋谷駅西口 歩道橋を渡り 国道246号沿い 徒歩5分 / 渋谷マークシティより徒歩5分

※お土産のご用意はございません。

